

家庭ごみの分け方・出し方

◎ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前 8 時 30 分までにごみ収集場所に出してください。

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費
参加費
申請
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

ごみ収集場所に出せるもの	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色)	月曜日 水曜日 金曜日	●台所の生ごみ●紙くず類 (汚れた紙・ティッシュペーパーなど) ●繊維類 (衣類・タオル・その他布類) ●落ち葉や刈草●ゴム・革製品 (バック類・靴・ゴム手袋など) ●ビニール類 (ラップなど) ●プラスチック製容器包装で汚れが取れないもの●アルミ箔
		剪定した庭木や枝		●剪定した庭木や枝を乾かし、長さ 50cm・直径 30cm 程度に束ねてひもでしばって出してください。 ※ 1 回に出せる量は 5 束程度です。量が多い場合は、何回かに分けて出すか、クリーンセンターへ直接搬入してください。 ※ 細い角材などは、もやせるごみの袋に入れてください。太さが 10cm 以上の庭木や角材は、長さ 50cm にしてクリーンセンターへ直接搬入してください。
	資源ごみ	カン (緑色)	第 1・3・5 火曜日	●スチール缶・アルミ缶●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶 ※ 中身を取り除き、水ですすいで出してください。 ●使い切ったスプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベなど ※ スプレー缶などは、ガス抜きキャップでガスを出し切ってから穴をあけてください。 ※ ガス抜き・穴あけは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。
		ビン (黄色)	第 4 火曜日	●ジュース・酒・調味料・ジャム・コーヒーなどのビン ※ 中身を取り除き、水ですすいで出してください。 ※ ビンのフタは、その材質により分別してください。
		プラスチック製容器包装 (透明)	第 1・3・4 木曜日	●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装 (レジ袋・菓子やパンなどの袋・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物のアミ袋など) ※ どうしても汚れの取れないものは、もやせるごみに出してください。
		ペットボトル (みず色)	第 2・4 土曜日	●PET マーク表示のあるジュース・お茶・水などのペットボトル ※ 水ですすぎ、つぶして出してください。 ※ ラベルとキャップは、その素材に応じ「プラスチック製容器包装」か「燃やせるごみ」に出してください。
		古紙	A 地区 第 1・3 火曜日 B 地区 第 1・3 土曜日 C 地区 第 2・4 火曜日 D 地区 第 2・4 土曜日	●新聞・チラシ●ダンボール●紙パック●雑誌類 (雑誌・週刊誌・単行本・パンフレット・カタログ類) ●雑がみ (包装紙・菓子・タバコなどの紙箱・紙袋・名刺・封筒・コピー用紙・はがき・トイレットペーパーやラップの芯など) ※ 上記の区分ごとに、紙ひもやビニールひもで十文字にしぼる。 ※ 古紙に粘着テープやビニール・配達伝票などがついていない場合は取り除く。
	再生ごみ	金物 小型家電 硬質プラスチック (紫色)	第 2 火曜日	●金物 (なべ・フライパン・他の製品から分別した金属類など金属全般) ●携帯電話●リモコン (電池は取り除く) ●小型家電 (炊飯器・ポット・カセットラジオ・ドライヤーなど指定袋に入る程度の小型家庭電気製品) ※ 小型家電のコードは、根元から切断して入れてください。 ※ 家電 4 品目 (下欄参照) とパソコンを除く。 ●硬質プラスチック (バケツ・洗面器・ごみ箱・CD・DVD など硬い材質のプラスチック製品で鉄・ゴム・紙は取り除く) ※ CD や DVD はケースから出し、表紙などの紙を取り除いてから出してください。
	有害ごみ	かん電池 (オレンジ色)	A・B 地区 第 2 木曜日 C・D 地区 第 4 木曜日	●かん電池・ボタン電池など●水銀体温計・温度計●電球●補助球 ※ 透明なビニール袋でも使用可 (横 15cm×縦 25cm 程度)
		蛍光灯		●環形 (丸い輪)・直管形 (棒状)・球形の蛍光灯 ※ ガムテープは使用せずに、ひもでしばるか製品の箱に入れて出してください。
不燃ごみ	もやせないごみ (赤色)	第 2・5 木曜日	●ガラス類 (板ガラス・レンズ・鏡・コップ) ●陶磁器類 (茶わん・皿・植木鉢) ●分解できない品物 (カミソリなど) ●上記に分類できないもの ※ 材質などが不明な場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。	
			●指定袋に入るごみは、分別し袋に入れて搬入してください。 搬入時間 月曜日～金曜日：午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分 土曜日：午前 9 時～正午 (日曜日、祝日を除く)	
粗大ごみ	直接搬入 (無料) ※ ごみの発生場所を確認するため、運転免許証や健康保険証など公的な証明を提示していただきます。		●指定袋に入るごみは、分別し袋に入れて搬入してください。 搬入時間 月曜日～金曜日：午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分 土曜日：午前 9 時～正午 (日曜日、祝日を除く)	
	戸別収集 (有料) ※ 粗大ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーに掲載してあります。		① クリーン推進課へ収集の予約をする。(1 回の収集につき 3 個まで) ※ 予約の締め切りは、収集日 10 日前までです。 受付時間：月曜日～金曜日 (土曜・日曜日、祝日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分 ② 「粗大ごみ処理券 A 券」を購入する。 ※ 1 個につき、粗大ごみ処理券 1 枚が必要です。 ③ 粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車に積み込みやすい場所に運んでおく。 ※ 引越などで大量の粗大ごみが出る場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。 ※ 指定ごみ袋に入り、ごみ収集場所に出せるごみは除きます。	
※市で収集・処理できないごみ 販売店、工事請負業者または専門業者にご相談ください。				
家電 4 品目	家電 4 品目は、自分で解体などせずに家電リサイクル法に基づいた適正なりサイクルをお願いします。 ① 買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 ※ リサイクル料金 (家電リサイクル券)、収集・運搬料金が必要です。詳しくは、小売店へお問い合わせください。 ② 自分で指定引取場所へ直接持ち込む。 ・(株)エコマイン 富里市十倉 604 番地 5 ☎0476-94-0050 ・日本通運(株)千葉東支店 佐倉市大作 1 丁目 8 番地 7 ☎498-0856 ※ 家電リサイクル券が必要です。 ③ ①または②ができない場合は、クリーン推進課に戸別収集を依頼する。 ※ 収集日の予約をする。収集日は粗大ごみ (戸別収集) の日程と同じで、他の粗大ごみとあわせて 3 個までです。 ※ 家電リサイクル券のほかに粗大ごみ処理券 A 券・B 券が必要です。 ◎ 「家電リサイクル券」は、郵便局でリサイクル料金を振り込むと受け取れます。 ◎ 「粗大ごみ処理券 A 券・B 券」は、環境課かクリーン推進課で購入できます。			
家庭用 パソコン	製造メーカーに直接申し込んでください。自分で組み立てたものなどメーカーが不明の場合は、一般社団法人パソコン 3 R 推進協会へお問い合わせください。 ☎ 一般社団法人パソコン 3 R 推進協会 ☎03-5282-7685			